

賛否が分かれた議案

議案第53号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第56号 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第59号 市民病院の管理に係る指定管理者の指定について

議案第63号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について



内容

第53号は法改正に伴い個人番号の利用に関する条例の一部改正するもの、第56号は法改正に伴い介護予防支援等に関する条例の一部改正するもの、第57号は国の職員配置基準の見直しにより職員配置を柔軟化するもの、第59号は市民病院の指定管理者を指定するもの、第63号は被保険者証発行終了に伴い規約を一部変更するもの

可決
賛成 17名
反対 3名
欠席 1名

反対討論

議案第53号について、法改正により、マイナンバーの情報連携できる範囲が特定個人番号利用事務として主務省令で規定された。法の範囲内とはいえ、これまでより情報連携が拡大されるため、反対。

議案第56号・議案第57号について、国が介護に携わる職員の処遇を改善すべきであり、場当たりの基準緩和では、職員の負担が増し人材確保の悪循環に陥るため、反対。

議案第59号について、再編統合そのものに反対であり、指定管理者制度導入も住民参加や議会のチェックが薄れ、採算性重視、解雇、ノウハウ喪失等の問題がある。また、委員会審議で、市として済生会兵庫県病院の経営状況を把握している旨の答弁があったが、令和2年の北神・三田急性期医療連携会議で報告のあった大幅な赤字の経営状況などの課題への抜本的な対策が行われたかは不明であり、反対。

議案第63号について、国はマイナンバーカード未取得者に資格確認書を発行するというが、現行の被保険者証で十分運営できるものを廃止し、新たな資格確認書にする必要がないため、反対。（日本共産党三田市議団 水元サユミ）

賛成討論

議案第53号について、マイナンバーの情報連携ができる主体、事務は法令で厳格に限定されており、いたずらに情報連携が拡大することはないため、賛成。

議案第56号について、介護保険法施行規則の「地域包括支援センター運営協議会」を定義する引用条文の変更にかかる改正であるため、賛成。

議案第57号について、職員配置の柔軟化により、市全体として包括的な支援が可能となるなど、介護人材などの専門職確保が難しくなる中、質の高い介護を効率的に提供するための基盤整備であり、賛成。

議案第59号について、市民の命を将来にわたって守り抜くため、急性期医療は何としても堅持し続け、充実させなければならず、指定管理者の指定は、新統合病院へのスムーズな移行に必要であるため、賛成。

議案第63号について、医療DXを構築し、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備を進める上で必要不可欠であるため、賛成。（新政みらい 北本節代）

説明 医療DX：医療分野においてデジタル技術を活用することで効率や質を向上させること



請願第14号 緊急事態に関する国会審議を求める意見書提出についての請願書

内容

（請願者）ニューレジリエンスさんだ 見野 裕重氏
（請願の趣旨）パンデミックや大規模自然災害に強い社会の実現に向け、国会において建設的かつ広範な論議を促進するよう意見書の提出を要望するもの

採択
賛成 12名
反対 8名
欠席 1名

反対討論

自然災害や感染症などは、従来の法体系で対処・対応してきたもので、緊急事態という概念を持ち出し、憲法議論を行う必要はない。災害対応の中心は自治体で、日頃からの備えが重要。また、憲法における緊急事態の対応は、私権制限や、権限集中による独裁化・人権侵害を引き起こすリスクもある。憲法に緊急事態条項、すなわち国家緊急権がないのは、民主主義国家として「国民の同意が必要」という原則を前提にしており、憲法を変えるべきではないため、反対。（日本共産党三田市議団 長尾明憲）

賛成討論

近年、自然災害や感染症など、日本を取り巻く環境は想像を絶する域に達している。能登半島地震は、災害廃棄物撤去や支援物資輸送の遅れの発生、被災した地方自治体の行政機能停止など甚大な被害をもたらした。新型コロナウイルス感染症は、日本経済に大きな打撃を与え、医療崩壊の危機に直面した。パンデミックや大規模自然災害に強い社会の実現に向け、国会において建設的かつ広範な論議を促進するよう意見書の提出を要望するものであるため、賛成。（盟政会 福田秀章）



請願第16号 市民病院の民営化についての市民意見交換会を求める請願

内容

（請願者）三田市民病院をまもる会 東浦 徳次氏
（請願の趣旨）指定管理方式による市民病院の民営化についての市民意見交換会の実施を求めるもの

不採択
賛成 3名
反対 17名
欠席 1名

賛成討論

再編統合ありきの議論の中で、指定管理者制度の導入が進められている。市民の財産である市民病院の経営形態変更は、将来にわたり市民と職員に影響を与える問題で、市政運営の大きな転換であるが、市民が意見表明する場がほとんどなく、市民意見交換会をすべきであると考えるため、賛成。（日本共産党三田市議団 長尾明憲）

反対討論

指定管理者制度は、本来の設置目的達成のため導入するもので、市政への市民参加条例において、市民意見を聴く手続の対象となる「市民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長等が認める制度、事業等の策定、変更」に該当しない。また、議決後に広報誌やホームページ等で広報されるため、反対。（盟政会 福田秀章）

その他、以下の請願、意見書案も賛否が分かれ、請願3件については討論を行いました。

請願第15号 済生会兵庫県病院の経営情報の公開を求める請願

請願第17号 経営形態変更にもなう病院職員分限免職（解雇）の根拠を示すことと併せ、病院職員の意見を受け止める請願

請願第18号 市民病院の民営化計画を中止し分娩機能喪失防止を求める請願

意見書案第8号 緊急事態に関する国会審議を求める意見書提出について

報告します！

議会報告会 その後

4月に開催しました議会報告会では、参加していただいた皆さまからさまざまなご意見をいただきました。その意見を議会で検討し、市の現状などを調査したものについてご報告します。その他のご意見は常任委員会で検討するなど参考意見として活用させていただきます。

参加者1

教育委員会の「あすなるe-school」のような不登校支援の取組が保護者に浸透していないと思うが、周知できないか。



議会から市へ現状を聞きました！

不登校の中学生が「三田市あすなる教室」の指導員とオンラインでつながり、メタバース空間内で相談や支援を受けることを目的に、令和5年度2学期から研究を行っている。令和5年度は、あすなる教室に通う中学生を対象とし、学校を通じて説明を行った。現在は対象となる生徒に個別に声かけをしているが、「あすなるe-school」の機能をさらに充実させた上で、市の広報誌や公式ホームページ等で幅広く周知をしていきたい。

説明 三田市あすなる教室：社会的自立や学校復帰を目的に登校しにくい状況にある子どもが安心して通える教室。

議会報告会でいただいた意見と検討結果については、ホームページで公開しています。

